

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和5年12月22日

三木市議会議長 松原久美子様

民生産業常任委員長 泉雄太

記

1 議案及び審査結果

| 議案番号 | 付託事件名 | 審査結果 |
|--------|--------------------------------|------|
| 第64号議案 | 令和5年度三木市一般会計補正予算(第6号)中、関係部分 | 原案可決 |
| 第65号議案 | 令和5年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 第66号議案 | 令和5年度三木市介護保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 第67号議案 | 令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 第68号議案 | 令和5年度三木市水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 第69号議案 | 令和5年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 |

2 審査経過

去る12月18日及び19日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、産後ケア事業について、現在8か所の協力医療機関において事業を実施されており、協力医療機関を利用されない場合は償還払い等で対応されていますが、利用者数が増加していることを踏まえ、さらに利用しやすい事業とするため、できる限り協力医療機関を増やし、利用者の負担を軽減するよう努められたい。

また、市ホームページ等において事業を掲載されていますが、食事代が含まれていることなど掲載内容を充実し、利用者に分かりやすく周知するよう努められたい。

また、岩宮大村線整備事業について、事業の進捗が当初の予定よりも遅れている中、令和6年度末には（仮称）三木スマートインターチェンジの供用開始が予定されていますが、交通量の増加や歩行者の安全確保といった課題に対応するためにも、スマートインターチェンジの供用開始を目途として、岩宮大村線の整備を進めるよう努められたい。

また、交通安全施設整備事業について、国の交付金を活用し、通学路の改良整備を予定されていますが、特に緊急性の高い箇所については、市においても予算措置し、安全確保に努められたいとの意見、要望があった。